

グリーン電力証書の意義とその現状について

グリーンエネルギー認証センター 清水 隆

再生可能エネルギーの普及・拡大が地球温暖化ガス削減の見地からますます重要な政策課題になっている。再生可能エネルギーの普及・拡大の最大の問題は、言うまでもなく、再生可能エネルギーによる発電コストが、化石燃料によるそれよりも割高なことにある。しかし、最終的には誰かが程度の差こそあれその高いコストを負担しなければならない。他方、電気の最終需要家に目を向けると、家庭部門は雇用不安、賃金の低下等でその負担余力は極めて狭いと言わざるを得ない。また既に地球温暖化ガス削減に努力してきた産業界も、大幅な売上げの減少等、その環境も極めて厳しい。

そこで企業が自発的にこの再生可能エネルギー発電の高いコストを負担してもらえよう仕組、即ちグリーン電力証書の意義が出てくる。この仕組は、再生可能エネルギー発電には化石燃料を消費しない、CO₂を出さない等の環境価値があるにもかかわらず、通常の市場では電気本来の価値しか評価されないという問題を解決するために作られた。即ち再生可能エネルギー発電の環境価値を証書化して金額換算できるようにしたものである。

例えば都会の野球場のナイターで使用する電気を再生可能エネルギーで賄いたいと思った時、実際に使用する電気は電力会社から購入しても、バイオマス発電を基にしたグリーン電力証書を購入することにより、バイオマス発電による電気を使用したとみなされることにした。これにより野球場は九州のバイオマス発電所から直接バイオマス発電による電気を引いてこなくとも、再生可能エネルギー発電による電気を利用することが可能となり、主催者が支払ったグリーン電力証書の購入代金は、発電事業者に還元され、コストの一部を補うことができるようになる。一般消費者からすると、若干、分かりにくい制度であるが、電気の「生産即消費」という商品上の特性に基づき、制度化された仕組みである。

この制度自体は、平成 12 年 11 月に日本自然エネルギー株式会社が開始したスキームであり、その後、証書利用者からの要望により、第三者認証機関として、「グリーン電力認証機関」が平成 13 年 6 月に設立された。その後、洞爺湖サミットを契機して、本制度の一層の普及・拡大のため、認証機関が法人化され「グリーンエネルギー認証センター」が、日本エネルギー経済研究所の附置機関として平成 20 年 4 月に設置されたものである。いずれにせよ、「民間事業者による自主的な取組み」としてスタートしたことがその特徴であり、国内 CDM や J-VER のように政府が強く関与する制度とは趣を異にしている。

グリーン電力の認証電力量は平成 19 年度に約 8,700 万 kWh、平成 20 年度に約 2 億 3,800 万 kWh の実績があり、証書の販売量としては、平成 18 年度約 5,800 万 kWh、平成 19 年度約 8,050 万 kWh、平成 20 年度約 1 億 6,400 万 kWh と徐々に増加傾向にあるものの、一方で在庫分（電力量認証を受けたものの、販売されていないもの）も

平成 20 年度末現在で約 1 億 3,500 万 kWh あり、「供給過多」の状況となっていることが現状にある。(ただし、最近では「地産地消」として、例えば地元の太陽光発電による証書を希望されるケースもあり、全体の数値だけでは判断できないところもある。)

また、海外に目を転じると、米国の再生可能エネルギー証書は、平成 19 年に約 138 億 kWh 販売されており、その規模は日本の約 170 倍にも達する量となっている。(ただし、日本の場合、RPS 制度のもとで約 74 億 kWh を電力会社が購入しており、再生可能エネルギー市場自体のポテンシャルが低い訳では無い。)

以上のように、証書の利用拡大については、今後の検討の余地が十分にあるのが現状である。この課題について、主なものを列挙すると、

- ①証書の認知度向上やインセンティブ拡大の必要性
(税務上は原則寄付金扱いとなり、損金算入されない。)
- ②証書制度の信頼性、透明性の向上
(証書の活用、償却状況をリアルタイムに把握するシステムが未構築。)
- ③省エネルギー法、温暖化対策法など公的制度での位置づけ
(法制度上でのCO2削減クレジットとして検討段階。ただし、東京都環境確保条例においては、活用可能と位置づけられた。)

といったことが挙げられる。

なお、証書の購入先実績(過去3年の購入実績順位)を見ると、ソニーを筆頭に、ヤマダ電機、野村證券、東京都、日本空港ビルデング(羽田空港)、アサヒビールと多種多様な業界による購入が行われており、その活用については様々な業種への拡がりを見せている一方で、これらの購入先ランキングからは、「一業種一団体」に限定されている傾向が読み取れる。(例えば、米国では、証書購入ランキングとして1位インテル、5位デル、9位シスコシステムズのようにトップ10にIT関連企業が3社入っている。)

日本の現状としては、企業の「自発的な」グリーン電力証書の購入により、再生可能エネルギーの普及・拡大への貢献を果たしているが、まだ、企業のブランド戦略としての選択肢の一つにとどまっており、業界内での主流というところまでは至っていない状況にある。先述の課題事項の①～③は、それぞれ、もともと「自発的な」取り組みであるグリーン電力証書制度から、その性格を「公的に」「義務的に」軸を変遷させるものであるが、再生可能エネルギーの更なる普及・拡大のために、それぞれ着実に取り組んでいかなければならない課題といえる。

以 上

お問合せ : report@tky.ieej.or.jp